

住宅用火災警報器設置率について(令和7年6月1日現在)

- 1 調査期間 令和6年5月1日から令和7年4月30日
- 2 調査方法 対面アンケートによる方法
- 3 調査世帯 管内660世帯を無作為抽出アンケートを実施
- 4 調査結果 (1)消防本部設置率 **94%**(令和6年 94%) **増減なし**
(2)消防本部条例適合率 **66%**(令和6年 54%) **12%増**

○ 設置状況

	設置率(※1)	条例適合率(※2)
塩竈市	92%	47%
多賀城市	98%	90%
松島町	92%	60%
七ヶ浜町	93%	64%
利府町	94%	66%
計	94%	66%

※1 「設置率」とは、火災予防条例で設置が義務付けられている住宅の部分のうち、一箇所以上設置されている世帯の全世帯に占める割合です。

※2 「条例適合率」とは、火災予防条例で設置が義務付けられている住宅の部分全てに設置されている世帯の全世帯に占める割合です。

○ 機器の経過年数状況

(設置世帯及び一部設置世帯に対する調査)

	10年経過した割合
塩竈市	45%
多賀城市	30%
松島町	31%
七ヶ浜町	74%
利府町	52%
計	49%

○ 維持管理状況

(設置世帯及び一部設置世帯に対する調査)

	作動確認実施率	作動確認未実施率
塩竈市	21%	70%
多賀城市	23%	69%
松島町	23%	77%
七ヶ浜町	62%	38%
利府町	35%	65%
計	36%	61%